

佐賀県警察の窃盗犯捜査に関する訓令の運用について（例規通達）

（平成16年2月17日佐本捜一発第69号）

◎ 概要

佐賀県警察の窃盗犯捜査に関する訓令（昭和59年佐賀県警察本部訓令第7号）の全部を改正し、平成16年3月6日から施行することとしたので、この訓令の改正の趣旨及び運用上の留意事項について示したものを示す。